

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 組合組織（公務員） | 国家公務員法

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

🔍 キーワード検索はこちら

国家公務員法

I 国家公務員法とは

国家公務員法（こっかこうむいんほう、昭和22年法律第120号）は、国の公務に携わる公務員の身分、権利、義務、任命権者、人事機関などを定めるとともに、サービスの根本基準を定めた国家公務員制度の基本法です。1947年（昭和22年）10月21日に公布、同年11月1日に附則第2条（臨時人事委員会（人事院の前身）に関する条項）のみ先行施行され、他の条項は1948年（昭和23年）7月1日から施行されました。

国の公務員に関しては、そのほかに数多くの法律があります。国家公務員全体にかかわるものとして、〈一般職の給与に関する法律〉（1950公布）、〈国家公務員の職階制に関する法律〉（1950公布）（以上に国家公務員法を含めて、国家公務員に関する基本法ということがありますが）、一般の行政職とは異なる職務に携わる職員にかかわるものとして、教育公務員特例法（1949公布）、〈国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律〉（略称、外務公務員特例法などがあります）。

II 国家公務員法の概要

国家公務員法は、一般職の国家公務員に適用されます。職階制を中心とする人事行政制度を導入し、その実施のための専門的総合調整機関として人事院の組織・権限・運営規定を定めるほか、一般職の義務・権利等についての大まかな内容が規定されています。

制定は連合軍による占領中に行われ、法律の内容は、国家公務員の団体交渉権と争議権を否定しない規定を除き、米国から派遣されたブレイン・フーヴァー（Blaine Hoover）の勧告に全面的に従ったものでありました。しかしながら、制定後にフーヴァーは団体交渉権と争議権を否定するよう改正を主張し、連合国最高司令官（SCAP）マッカーサーもフーヴァーを支持したうえで改正を求める書簡を芦田均首相に送付、その求めに応じ、次の吉田茂首相の下で法律改正が行われ、国家公務員の団体交渉権と争議権が否定されて現在に至っています。

なお、一般職の給与の詳細については一般職の職員の給与に関する法律に、勤務時間、休暇等の詳細については、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律に、特別職についての各種の規定は特別職の職員の給与に関する法律及び個別の法律に定められています。また、これ

ら国家公務員の職制に関する法律の細目部分の規定は、（他の法律のように政令・府省令へ委任するものも一部あるが）大半は人事院規則・人事院指令で定められる形となっています。

また、宿舎に関しては、別途、国家公務員宿舎法が定められています。

参考・出典：国家公務員法（昭和二十二年十月二十一日法律第二百十号）

国家公務員法 - フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.